

少林寺拳法 実施細則

- (1) 種 別
- ア 団体戦の部 (1チーム6名又は8名)
 - イ 個人戦の部 (2名1組)
 - A 小学生低・中学年の部 (1～4年生) 規定組演武
 - B 小学生高学年の部 (5・6年生) 自由組演武
 - C 中学生の部 自由組演武
- (2) 試合方法及び規程 (一財) 少林寺拳法連盟審判規則により行う。
- (3) 表 彰
- ア 団体戦の部の第3位までの団に賞状を、選手にメダルを授与する。
 - イ 個人戦の部の第3位までの選手に賞状とメダルを授与する。
- (4) その他 ア 開催要項を必ず確認すること。